

03 本会議

Plenary Session



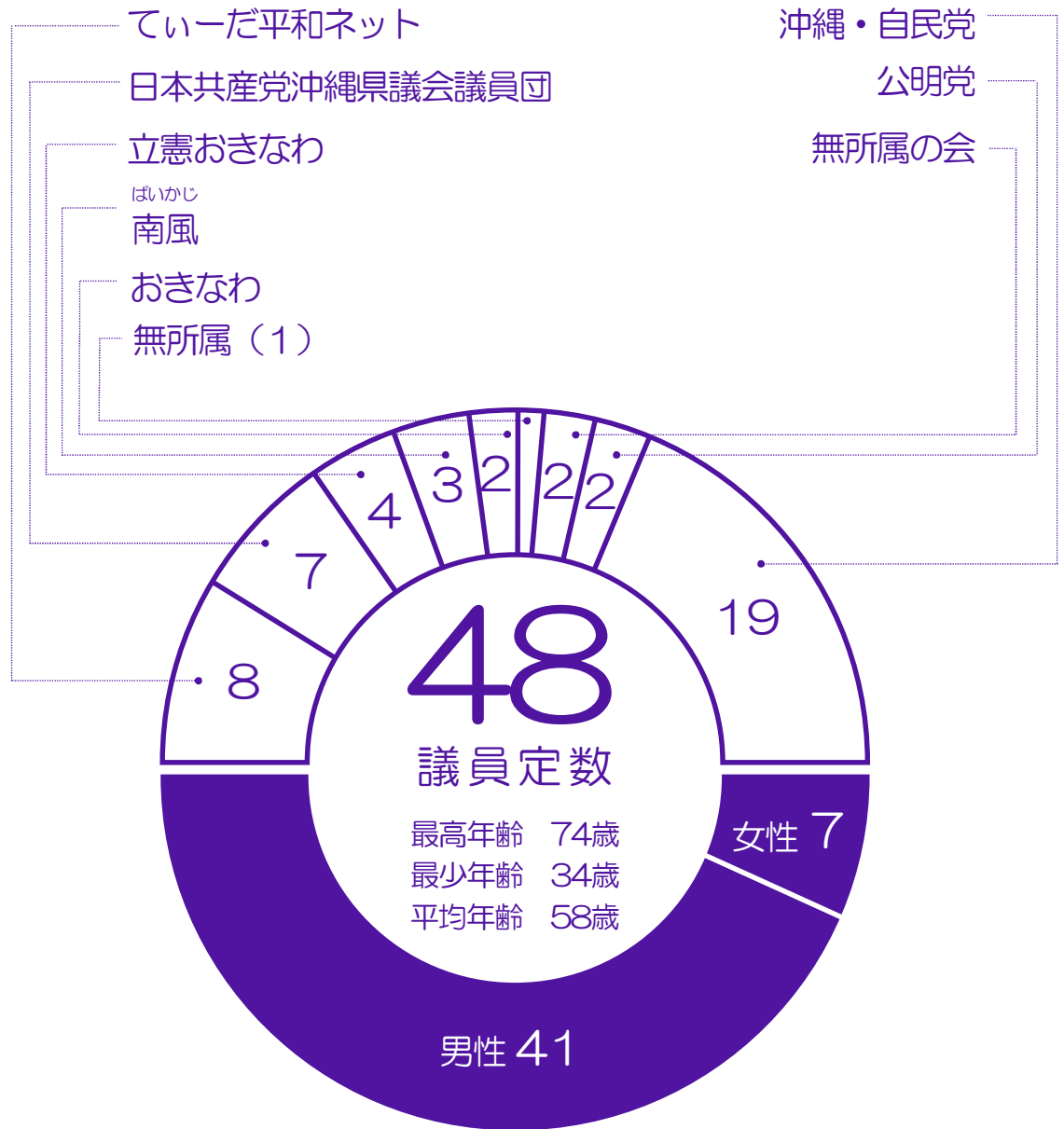
本

会議は、議会を代表する議長の運営の下、議案等について審議し議会の意思を決定（議決）するため、全ての県議会議員で構成される会議です。

議会では、政治的な考え方が同じ議員間で結成される「会派」を単位として、その所属議員数に応じて本会議における質問時間や委員会の委員数、派遣議員数等が決定されています。

なお、本会議に上程される議案等や日程の調整、表決の順序や方法、各会派の質問時間数等については、議会運営委員会において議論されます。

議会の会派構成・男女比率・年齢



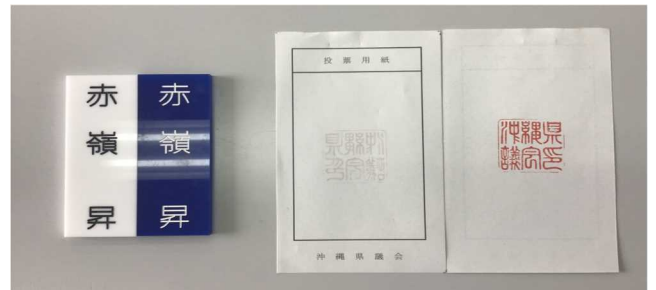
傍 聴



本会議の傍聴（155席、親子傍聴席あり）は傍聴人受付にて、会議当日、先着順に傍聴券を交付します。

円滑な議事進行が確保されるよう、傍聴規則や職員の指示に従って傍聴してください。

本会議の表決方法



議案に対する議員の賛否の意思表示（表決）は、原則として起立によりますが、記名投票（写真左）または無記名投票（同右）によることもできます。また、議長は全議員の異議がないことが予想されるときは簡易表決とすることができます。